

Q 7 : 特別支援学級の学級経営計画を作成する上での留意点を教えてほしい。

A : 近年、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加や障害の多様化等により、従来の指導に加え、通級による指導、交流及び共同学習といった各校の指導形態も多岐にわたるようになってきた。そのため、特別支援学級の経営の在り方そのものを見直すことが必要となっており、特別支援学級においても通常学級と同様に、学級ごとの経営計画の作成が求められる。

以下に、特別支援学級における学級目標、努力点及び具体策の設定等について整理する。

1 学級経営計画の項目

特別支援学級における学級経営計画の形式は多様であり、各学校の創意工夫によって作成されるべきものであるが、項目については日々の教育活動の指針になるものなので、十分検討した上でよりよい内容にしていかなければならない。

学級経営計画の内容構成については、右に挙げた項目などが考えられる。

- (1) 学級目標
- (2) 学級（児童生徒）の実態
- (3) 学級経営方針
- (4) 努力点及び具体策
- (5) 月別活動・学級事務一覧
- (6) 学級経営の評価

2 作成上の留意点

(1) 学級目標

学校教育目標を受けて設定することが前提となるが、特別支援学級担任や児童生徒の願いなどを盛り込むことも考えられる。特別支援学級では、在籍する児童生徒の障害の程度等が毎年異なるため、学級の実態に応じた学級目標の設定が極めて重要である。また、児童生徒にも分かる目標であることが大切である。

学級目標は、学級の児童生徒を集団として捉えて設定するものである。児童生徒一人一人の実態に応じて設定する個別の指導計画の短期及び長期目標とは性格が異なる。

(2) 学級（児童生徒）の実態

学級目標を設定するためには、学級（児童生徒）の実態を多面的につかむことが必要である。児童生徒の学力や発達段階の特性、行動の様子や情緒の安定、家庭環境など、児童生徒一人一人の実態を捉えた上で、学級集団の特性や傾向をつかむようにする。

(3) 学級経営方針

学級経営方針については、学校経営方針における「特別支援教育」に関する努力点・具体策に基づき設定する必要がある。また、障害のある児童生徒に対しては、学習や生活の場面で、児童生徒の「安心感」と「分かりやすさ」を高めるという視点に基づく指導を、教職員が意図的に行うことが重要である。学級経営方針では、それらの視点を取り入れることが望ましい。

(4) 努力点及び具体策

学級目標を達成するために、それぞれの目標に対して努力点を設定し、指導すべき内容を具体策として示す。努力点には学級に在籍する児童生徒の実態から、身に付けてほしい技能の習得に関する項目を加えることも考えられる。以下に例を示す。

学級経営計画における努力点及び具体策（例）

学級目標	努力点	具体策
知に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科学習の充実 ・ 合同学習の充実 ・ 教科等を合わせた指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国語と算数では、個別に数値目標を設定し指導を行う。詳細は、個別の指導計画参照。 ・ 指示をするときには、言葉だけでなく視覚的手がかりも加える。 ・ 合同宿泊学習では、集団生活のきまりを守り、自分の役割に責任をもって活動することができるようにする。 — (略) —
徳に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流及び合同学習の推進 ・ 個に応じた自立活動の実施 (人間関係の形成) ・ あいさつの励行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が教師や友達から認められる場面の設定を交流学級担任等に依頼し、自尊感情が高められるようにする。 ・ 自力で活動が難しい場面では、教師や友達に依頼するための方法を身に付ける。 — (略) —
体に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個に応じた自立活動の実施 (身体の動き) ・ 基本的生活習慣の確立 (食事のマナー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動全体を通じた自立活動の指導だけでは不十分なので、自立活動の時間を特設する。また、個別の指導計画に基づき、ポディーイメージを獲得させるための指導も行う。 — (略) —

(5) 月別活動・学級事務一覧

月別活動一覧を作成するときには、特別支援学級独自ではなく、交流学年のものを参考にして作成することが望ましい。交流学年の活動を把握することにより、在籍する児童生徒それぞれに対し、1年間を見通した計画を考えることができる。また、合わせて学級事務を併記することもできる。その際には、以下の点に留意する必要がある。

- ①活動を通して必要な知識・技能の獲得や生活上の望ましい習慣・態度の形成を図るとともに、身に付けた内容が生活に生かせるようにする。
- ②児童生徒の障害の状況や興味・関心などに応じて各自の学習課題を設定し、主体的に活動に取り組ませるようにする。
- ③在籍する児童生徒が一人の学級では、適切で丁寧な指導が可能であるが、集団参加能力や対人関係の拡大を図ることが難しい。交流及び合同学習の積極的な活用（特別支援学級担任も指導に加わる）や教職員を活用したやりとりの練習を通して、コミュニケーション能力を育むことができるようにする。

月別活動・学級事務一覧（例）

月	活動内容(☆特別支援学級独自の活動)	学級事務
4	・始業式 ・入学式 ・身体計測	・在籍児童の配慮事項や教育課程、交流及び共同学習等に関する共通理解 ・学級経営計画及び諸表簿の作成
5	・修学旅行 ・新体力テスト ☆教材園での栽培活動の計画、実施	・教育課程の提出 ・個別の指導計画の作成 ・通知表の検討
6	・音楽集会 ・臨海自然教室	・保護者会資料作成
7	・避難訓練 ☆合同宿泊学習 ・終業式	・個別の指導計画の評価、改善 ・夏季休業についての事前指導
9	・始業式 ・運動会	
10	・遠足 ☆特別支援学級合同スポーツ大会 ☆特別支援学級合同作品展	
11	・社会科見学	・個人懇談に関わる書類作成
12	・持久走記録会 ☆クリスマス会の計画、実施	・個別の指導計画の評価、改善 ・冬季休業についての事前指導
1	・始業式 ・避難訓練	・来年度の教育課程編成に向けての準備
2	・授業参観	・卒業や修了についての書類作成
3	・6年生を送る会 ・卒業式	・学級経営の反省 ・個別の指導計画の評価

(6) 学級経営の評価

学級経営の評価はPDC Aサイクルに基づいて、学期ごとに行う。努力点ごとに「達成できた」「達成できなかった」を明確にするだけでなく、具体策についても「①継続実施、②手だてを改善して実施、③新規項目を設定して実施」などの観点から検討・改善を図り、今後の指導に生かすことが大切である。その際には、関係職員や保護者からの視点による評価も参考にすることが望ましい。

【参考資料】

- ・「初めて通級指導教室を担当する先生のためのハンドブック」 H27.3 総教センター
- ・「初めて特別支援学級を担当する先生のためのハンドブック」 H26.3 総教センター
- ・「特別支援学級及び通級による指導 教育課程編成の手引」 H22.2 県教委